

# 【議題3】次期の大阪府健康増進計画の策定に向けて

	大阪府健康増進計画	第2次 大阪府健康増進計画	第3次 大阪府健康増進計画	次期の 大阪府健康増進計画の方向性（案）
国の動向	「21世紀における国民健康づくり運動健康日本21」 (2000年度～2012年度)	「21世紀における国民健康づくり運動 健康日本21(第二次)」 (2013年度～2023年度)	「21世紀における国民健康づくり運動 健康日本21(第三次)」 (2024年度～2035年度)	
期間	平成20（2008）年8月- 平成25（2013）年3月	平成25（2013）年4月- 平成30（2018）年3月	平成30（2018）年4月- 令和6（2024）年3月	<b>論点</b> 令和6（2024）年4月- 令和17（2035）年3月
基本理念	「全ての府民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現」			府が掲げてきた基本理念及び基本目標は、健康日本21(第三次)が掲げる方向性とも一致している。 <u>（文言は今後検討）。</u>
基本目標	・壮・中年期死亡の減少 ・健康寿命（認知症や寝たきりにならない状態で生活できる期間）の延伸及び生活の質の向上	・健康寿命の延伸 ・健康格差の縮小		
基本方針	・メタボリックシンドロームを中心とした生活習慣病対策の強化 ・特定健診・特定保健指導の受診率の向上	・NCDの予防とこころの健康 ・生活習慣と社会環境の改善 *高血圧とたばこに重点を置いて取り組む	・生活習慣病の予防、早期発見、重症化予防 ・ライフステージに応じた取組み ・府民の健康づくりを支える社会環境整備	<div style="border: 2px solid red; padding: 10px;"> <h2 style="margin: 0;">今後検討</h2> </div>
取組み	・7分野ごとに目標を提示 ①「栄養」 ②「運動」 ③「休養」 ④「たばこ」 ⑤「歯と口」 ⑥「アルコール」 ⑦「健診」	・7分野ごとに、生活習慣の改善に関する目標を提示 ①「栄養」 ②「運動」 ③「休養」 ④「たばこ」 ⑤「歯と口」 ⑥「アルコール」 ⑦「こころ」	・11分野のもと、生活習慣の改善と早期発見・重症化予防等に関する目標を提示 [Ⅰ生活習慣病の予防] ①「ヘルスリテラシー」 ②「栄養・食生活」 ③「身体運動・運動」 ④「休養・睡眠」 ⑤「飲酒」 ⑥「喫煙」 ⑦「歯と口の健康」 ⑧「こころの健康」 [Ⅱ生活習慣病の早期発見・重症化予防] ①「けんしん」 ②「重症化予防」 [Ⅲ府民の健康づくりを支える社会環境整備] ①社会環境整備	

# 次期の大阪府健康増進計画の計画期間

ご意見を伺いたいこと（次期の計画期間）

○ 次期の府健康増進計画は、国の健康日本21（第三次）の期間と合わせて**計画期間を令和6年度から令和17年度までの12年とし、令和11年度を目途に中間評価、令和17年度を目途に最終評価**の実施する方向で検討してはどうか。

## 国の考え方

- 国民健康づくり運動プランによる**健康増進への効果を短期間で測ることは難しく**、評価を行うには一定の期間を要することを踏まえた期間設定が必要。**ビジョンや方向性は長期的な視点ももって検討。**
- 中間評価・最終評価において、指標の主たるデータソースとして参照する国民健康・栄養調査（国調）の**大規模調査の実施が4年に1度であることを考慮する必要。**
- 令和11年度を目途に全ての目標について中間評価、令和15年度を目途に最終評価を行う。毎年、基本となる指標の報告、**中間評価では、必要に応じて指標の見直しも含めて検討。**
- いったん、現状値（令和4年度までの最新値）をもとに最終目標値を設定。
- 計画開始後（令和7年度）に、令和6年度に実施する大規模国民健康・栄養調査等の結果をベースライン値として置き換え。

※地方分権改革に関する提案募集においても、自治体から次期プランの期間を12年とすべき、とする要望あり



# (参考)次期の大阪府健康増進計画のデータソースについて

○ 次期の府健康増進計画のベース値と最終評価の考え方については、国の健康日本21（第三次）の考え方を踏まえて検討する。（次回以降の協議会において協議）

## <計画期間の全体イメージ（引き続き検討）>

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
第4次 大阪府健康増進計画		● ベース値			▲ 進捗評価			◆ 中間見直し			◎ 進捗評価			★ 最終評価
国健康日本21（第三次）					▲ ベース値			◆ 中間見直し						★ 最終評価
府独自 健康づくり実態調査	●			▲			◆			◎			★	
国大規模 国民生活基礎調査 (通常調査は毎年実施)	● →	結果 公表		▲ →	結果 公表		◆ →	結果 公表		◎ →	結果 公表			
国大規模 国民健康・栄養調査 (通常調査は毎年実施)			▲ →	結果 公表	都道 府県		◎ →	結果 公表	都道 府県		★ →	結果 公表	都道 府県	
健康寿命 日常生活に制限のない期間	▲ →	結果 公表		◆ →	結果 公表		◎ →	結果 公表		★ →	結果 公表		×	

# (参考) 健康寿命の最新値(第3次計画の最終評価値)について

## 大阪府と全国健康寿命

○ 健康寿命の延伸の目標に対する達成状況は以下のとおり。

【目標】・令和4年度に向けて2歳の健康寿命延伸

【評価】・健康寿命の2歳延伸(平成25年度比)は、女性(+2.29歳)のみ達成

・平成25年から全国健康寿命を延伸しているため、府と全国との差は男性において拡大

○ 健康格差は「日常生活動作が自立している平均期間」を用いており、詳細は次回協議会で示す。

## <平均寿命と健康寿命の比較 (H25/R1)>

		大阪府			全国			全国-大阪府	
		H25	R1	R1-H25	H25	R1	R1-H25	H25	R1
平均寿命(年) 都道府県別の平均寿命として採用	男	79.56	80.98	1.42	80.21	81.41	1.2	▲0.65	▲0.43
	女	86.03	87.48	1.45	86.63	87.45	0.82	▲0.60	0.03
日常生活に制限のない平均期間(年)※1 都道府県別の健康寿命として採用	男	70.46	71.88	1.42	71.19	72.68	1.49	▲0.73	▲0.80
	女	72.49	74.78	2.29	74.21	75.38	1.17	▲1.72	▲0.60
自覚的に健康な平均期間(年)※2	男	69.87	72.47	2.60	71.19	73.15	1.96	▲1.32	▲0.68
	女	73.58	75.43	1.85	74.72	76.47	1.75	▲1.14	-1.04
日常生活動作が自立している平均期間(年)※3 市町村別の健康寿命として採用	男	78.01	79.21	1.20	78.72	79.91	1.19	▲0.71	▲0.70
	女	82.48	84.18	1.70	83.37	83.67	0.30	▲0.89	0.51

※1 国民生活基礎調査における「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何が影響がありますか。」に「ない」と回答した者の割合を用いて、厚生労働科学研究班が算出

※2 国民生活基礎調査における「あなたは現在、健康状態はいかがですか。」に「よい」「まあよい」「ふつう」と回答した者の割合を用いて、厚生労働科学研究班が算出

※3 介護保険給付費等実態調査における要介護度2未満の者の割合を用いて、厚生労働科学研究班が算出

# (参考) 次期の大阪府健康増進計画 策定に向けて

## 府の健康寿命に関する目標設定

<府全体の健康寿命の延伸に向けて>

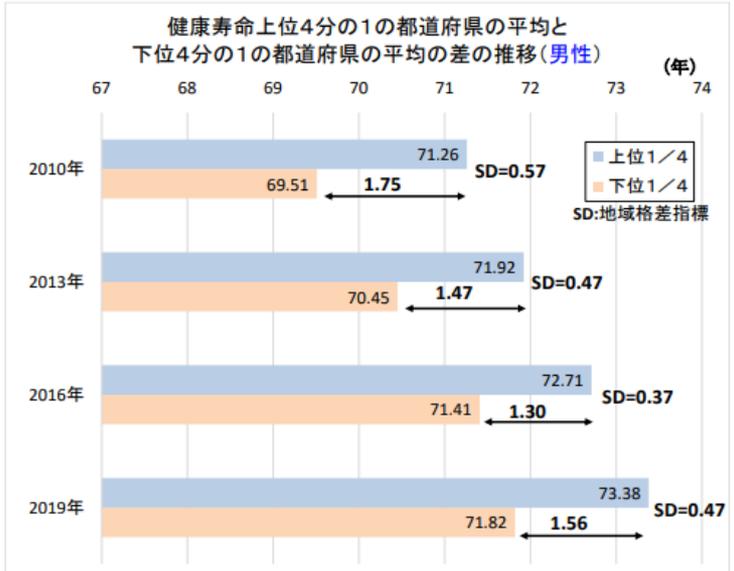
- 国は、健康寿命延伸プラン(2019)等において「2040年までに男女ともに3年の延伸（2016年比）」を掲げている。
- 国の健康日本21（第三次）における健康寿命の格差の縮小に関する目標を踏まえ、**新たに「他府県との比較」を考慮した目標の設定**について検討していく。

<府内の健康格差の解消に向けて>

- 市町村の健康格差を把握する方法として引き続き「**日常生活動作が自立している期間**」から算出した**健康寿命の活用**について検討していく。

### 【健康日本21（第三次）の新たな動き】

国は新たに、全国の健康格差の縮小に向けて、**日常生活に制限のない期間の平均の上位4分の1の都道府県の平均の増加分を上回る下位4分の1の都道府県の平均の増加**を目標としている。



府：69.39歳

府：70.46歳

府：71.50歳

府：71.88歳

上位4分の1の平均：+2.12歳  
 下位4分の1の平均：+2.31歳  
 府：+2.49歳

※大阪版万博アクションプランで2025年に2013年比で2歳延伸を掲げている。